

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所、福島第二原子力発電所の核物質防護に係る説明について

2. 日時：令和3年2月18日（木）13時20分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁 核セキュリティ部門 担当者4名

東京電力ホールディングス株式会社 担当者2名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社担当者から、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第91条第2項第3号、第5号及び第21号の防護措置に関して説明を受けた。

（2）これに対して、原子力規制庁から質疑を行った。

（3）同社から、本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。